【令和７年度】青森市立油川中学校　いじめのない学校・学級づくりのための「心の教育」推進全体計画

・日本国憲法
・教育基本法
・学校教育法
・いじめ防止対策推進法

・青森市教育振興基本計画
・青森市学校教育指導の方針と重点
・青森市いじめ防止基本方針

【 学校教育目標 】
礼節を尊び
夢に向かって勉学に励む生徒

・学校いじめ防止基本方針

・生徒、地域の実態
・保護者・教師の願い

【 努力目標 】
1　目標をもち、進んで学習する生徒
2　自ら諸活動に取り組み、共感的な人間関係を築く生徒
3　健康・安全に関心をもち、節度ある生活を送る生徒

育てたい能力・態度等

自他を尊重する態度	他者と関わり合い高め合う力	課題を解決する力
(1) 自他の違いやよさを認め合う態度 (2) 自己肯定感、自己有用感 (3) 生命を尊重する態度	(1) 他者の立場に立つ想像力 (2) コミュニケーション能力 (3) 人間関係を形成し調整する力	(1) 生活上の諸問題を話合いや討論で解決する力 (2) 情報モラルと情報に対する責任感

育成する上での配慮事項　※「絆づくり」と「居場所づくり」

○主体的に取り組む共同的な活動を通して、他者から認められ、他者の役に立っているという**「自己有用感」**を生徒自らが感じ取れる**「絆づくり」**の推進・充実
○生徒が安心できる、自己存在感や充実感を感じられる**「居場所づくり」**の推進・充実

重点目標

他者の心の痛みを感じ取り、互いに望ましい人間関係を築きながら、よりよい学校生活を送ろうと努力することができる。

各教科における取組

国　語	文学的文章教材では登場人物の心情を読み取り感想を交流すること、説明的文章教材では集めた情報から自分の考えをまとめさせることを通して、人間の生き方についての考えを深めさせる。
社　会	公民としての資質・能力の育成を基盤に自他の違いを理解し、互いを認め合い、尊重し合えるように意識の向上を図る。
数　学	物事を合理的に処理したり、論理的な思考を育てる。また、日常の授業では発表場面において、互いの考えを認め合う心を育てる。
理　科	身近な事物・現象にできるだけ触れさせ、科学的な見方や考え方を養いながら、自然や生命を愛する心情を育てる。
音　楽	音楽を通して自他のよさを認め合い、よりよいものを追求する向上心を養うとともに、コミュニケーション能力を身に付けさせる。
美　術	表現・鑑賞の活動を通して、美しいものに対するあこがれをもつ豊かな情操を養い、自然や芸術などの崇高なものを大切にし、生涯にわたって美術を愛好する態度を養う。
保健体育	集団的スポーツにおいて、集団の目標を達成するために、互いに教え合い、学び合う活動を通して、協力し合いながら、相手を思いやる心を育てる。
技術・家庭	情報通信ネットワーク上のルールやマナーの遵守、危険回避、人権侵害等について考えさせ、情報モラルを向上させる。
外国語	自分の気持ちや考えを外国語で表現しながら、他者とかかわり合い、伝え合い、つながり合う活動を通して、自己肯定感を高める。

小・中連携に関わる諸活動

小学６年生の中学校体験入学(授業体験・部活動見学)、体育デーに向けた中学生による出張応援活動、文化祭での作品交流、JUMP合同ふるさと海岸清掃、小学生の中学校での学区探検、生活の向上に向けたアンケート　等

生徒の心を耕す諸活動

挨拶運動、ボランティア活動、海岸清掃活動、地域の各行事への参加、幼稚園・保育園での手伝い、思春期教室　等

道徳、特別活動、総合的な学習の時間における取組

特別の教科　道徳	学校の教育活動全体を通じて、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養う。 ＜主な内容項目＞ ［親切］［寛容］［節度］［友情］［公平公正］［感謝］［自律］など、主として道徳的実践の指導と内面的資質の育成に努める。 ＜主な取組＞ ・校長による全校道徳の実施 ・心を耕すシートによる学期の振り返り ・道徳ポケット活用による相互理解 ・長期休業開けの「いじめ」を題材にした道徳の授業 ・道徳教育へ理解を深める道徳通信の発行
特別活動	集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、自己の生き方について考えを深め、自己を生かす能力を養う。 ＜学級活動＞ ・学級における生活上の諸問題の解決 ・自己及び他者の個性の理解と尊重 ・望ましい人間関係の確立 ＜生徒会活動・行事等＞ ・学校生活、係活動における諸問題の解決 ・集団への所属感や連帯感の育成 ・望ましい人間関係の形成 ・公共精神の育成 ＜その他＞ ・トラスト活動 ・地域ボランティア活動
総合的な学習の時間	地域の職場訪問や職場体験等の様々な体験活動を通して、自らの課題を見いだし、総合的に探究する方法を身に付け、仲間と協力して解決するとともに、自らの生き方を考える態度や基礎的・汎用的能力を育てる。

生活指導・生徒指導との関わり

・いじめ防止等対策委員会の開催
・学校いじめ防止基本方針に沿った指導の徹底
・生徒に関する情報の収集と生徒理解、諸会議における情報共有と共通指導の徹底
・生活アンケートを活用した教育相談の設定
・生活のきまり等の個に応じた指導のあり方

教職員研修(校内研修)

・いじめ防止対策推進法の理解を促す研修会
・いじめ防止対策推進法を受けた適切な指導の在り方を考える研修会
・いじめに関わる過去の事例から学ぶ研修会
・スクールカウンセラー等による生徒との関わり方や心理教育

家庭・地域社会との連携・協力

・学校いじめ防止基本方針の公表
・ＰＴＡ例会、学年懇談会、家庭訪問、新入生説明会、学校評議員会等を通したいじめの認知と対応状況、防止策等の説明
・ネット安全教室の開催による保護者への啓発活動